

■個人情報開示の実施状況（令和8年4月1日現在）

1. 請求件数

市長	教育委員会	選挙管理委員会	議会	農業委員会	監査委員	固定資産評価審査委員会	合計
16	1	0	0	0	0	0	17

2. 開示等の決定状況

全部開示	部分開示	不開示	不存在	請求拒否	取下げ
6	11	0	0	0	0

3. 部分開示及び不開示理由別状況

第78条第1項第1号	第78条第1項第2号	第78条第1項第3号	第78条第1項第4号	第78条第1項第5号	第78条第1項第6号	第78条第1項第7号
0	10	4	0	0	0	3

※不開示情報が複数に及ぶ場合があるため、部分開示決定及び不開示決定の件数よりも部分開示理由及び不開示理由の件数が多くなっています。

【不開示事由】個人情報の保護に関する法律

第78条第1項第1号 開示請求者の生命、健康、生活又は財産を害するおそれのある情報

第78条第1項第2号 開示請求者以外の個人に関する情報若しくは個人識別符号が含まれるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがある情報

第78条第1項第3号 法人その他の団体に関する情報又は開示請求者以外の事業を営む個人の当該事業に関する情報

第78条第1項第4号 国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがある情報

第78条第1項第5号 犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報

第78条第1項第6号 内部又は相互間における審議又は検討等に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換等が不当に損なわれるおそれがある情報

第78条第1項第7号 事務又は事業に関する情報であって、開示することにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報

※不開示情報が複数に及ぶ場合があるため、部分開示の件数よりも不開示理由の件数が多くなっています。

4. 審査請求の件数

1 件